

天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会（第2回）議事概要

1 日 時：平成30年11月20日（火）10：37～11：01

2 場 所：総理大臣官邸大会議室

3 出席者：

・委員長

安倍 晋三 内閣総理大臣

・副委員長

菅 義偉 内閣官房長官

・委員

西村 康稔 内閣官房副長官（衆）

野上 浩太郎 内閣官房副長官（参）

杉田 和博 内閣官房副長官（事務）

横畠 裕介 内閣法制局長官

山本 信一郎 宮内庁長官

河内 隆 内閣府事務次官

・事務局

山崎 重孝 皇位継承式典事務局長

4 議事概要

（1）安倍内閣総理大臣挨拶

- 本日は、各式典を挙げる上での基本的事項であり、また、来年度予算に関連する事項として、「即位礼正殿の儀」などの参列者数、「祝賀御列の儀」における天皇皇后両陛下のお車などについて議論を行ってまいりたい。

- 委員各位の御協力をよろしくお願いしたい。

(2) 即位礼正殿の儀の参列者数について

- 資料 1－1「即位礼正殿の儀等の参列者数等について（案）」及び資料 1－2「即位礼正殿の儀の参列者数についての考え方」を山崎皇位継承式典事務局長から説明。
- 横畠内閣法制局長官から、平成の御代替わりに伴い行われた式典は、先般閣議決定された基本方針にもあるように、現行憲法下において十分な検討が行われた上で挙行されたものである、また、平成の式典に関して訴訟も提起されたが、最高裁判所において、憲法に違反するものでないということが認められている、このような平成の式典の前例も踏まえながら、今後検討する「即位礼正殿の儀」などの詳細については、皇室の伝統を尊重しつつ、憲法の趣旨に沿ったものとなるよう留意してほしいという趣旨の発言があった。
- 山本宮内庁長官から、前回の委員会において、私（山本宮内庁長官）から、「荒天にも対応できるよう、既存の宮殿施設を利用することを基本としつつ、即位礼にふさわしい適正な参列者の範囲及び参列者数を検討することが必要ではないか」と発言したが、事務局案は、これを踏まえたものであり、適切であるという趣旨の発言があった。
- 西村内閣官房副長官から、事務局案は、平成の「即位礼正殿の儀」と同等の約 2,500 名を招待するものであり、また、荒天にも対応した座席の配置となっており、適切であるという趣旨の発言があった。
- 即位礼正殿の儀の参列者数は、内外の代表 2,500 名程度とすることが了承された。

(3) 饗宴の儀の参列者数等について

- 資料 1－3「饗宴の儀の参列者数等についての考え方」を山崎皇位継承式典事務局長から説明。

- 野上内閣官房副長官から、「饗宴の儀」については、「御即位を披露され、祝福を受けられる」という儀式の趣旨に照らせば、できるだけ多くの方々に来ていただくことが望ましいが、一方で、現在の時代情勢を踏まえた簡素化や、皇室の御負担軽減を図るという観点も重要であるという趣旨の発言があった。

- 山本宮内庁長官から、「饗宴の儀」については、これまでに、「簡素化すべきである」、あるいは、「現在の時代情勢を踏まえるべき」との意見があったことも踏まえ、参列者数についても、平成度から削減すべきであると考え、提示された案の中では、案3が良いのではないかという趣旨の発言があった。

- 西村内閣官房副長官から、「饗宴の儀」の参列者数、形式及び回数は、儀式の趣旨を踏まえつつ、現代にふさわしい規模・形式で、皇室の御負担の軽減にも資するものである案3が適当であるという趣旨の発言があった。

- 山本宮内庁長官から、即位礼当日は、天皇皇后両陛下は朝早い時間から、宮中三殿での皇室行事に臨まれ、午後には「即位礼正殿の儀」、引き続いて「祝賀御列の儀」が行われ、夜には宮殿にお戻りになり、「饗宴の儀」に臨まれ、夜遅くまで外国賓客にご対応になられる、このように、即位礼当日をはじめとして、大礼期間中は大変に重い儀式・行事が連続して挙行されることとなっているため、仮に案3となるのであれば、これを前提に、余裕をもって、饗宴の儀2回目は10月25日（金）とし、なお、翌26日（土）は一般参賀を予定し、饗宴の儀3回目は週明けの同月29日（火）とし、饗宴の儀4回目は同月31日（木）としてほしいという趣旨の発言があった。

- 野上内閣官房副長官から、挙行日については、皇室の御事情を考慮することは当然必要であり、山本長官からの提案のとおりで良いのではないかという趣旨の発言があった。
- 饗宴の儀の参列者数は、内外の代表2,600名程度とし、皇太子殿下の御即位の年の10月22日及び25日に着席形式で、同月29日及び31日に立食形式で、計4回行うことが決定された。

(4) 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の参列者数について

- 資料1-4「内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の参列者数についての考え方」を山崎皇位継承式典事務局長から説明。
- 西村内閣官房副長官から、内閣総理大臣夫妻主催晩餐会においては、外国からの賓客に、日本が誇る伝統文化を御堪能いただくことが極めて重要なことであり、日本の伝統文化を、外国の方々に分かりやすい形で伝えることができるよう、十分な予算を確保した上で、しっかりと企画してほしいという趣旨の発言があった。
- 杉田内閣官房副長官から、内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の参列者数については、平成の前例や、都心部の会場の状況を踏まえれば、事務局案が妥当である、なお、外国からの参列者に謝意を示すという晩餐会の目的に照らせば、式典で来日される海外日系人会等の代表の方々も、晩餐会に招待することとしてはどうかという趣旨の発言があった。
- 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会の参列者数は、外国元首・祝賀使節等900名程度とすることが了承された。

(5) 祝賀御列の儀における天皇皇后両陛下のお車について

- 資料２－１「祝賀御列の儀における天皇皇后両陛下のお車について（案）」及び資料２－２「祝賀御列の儀における天皇皇后両陛下のお車についての考え方」を山崎皇位継承式典事務局長から説明。
- 山本宮内庁長官から、「祝賀御列の儀」は、即位礼正殿の儀を終えられた天皇皇后両陛下が、広く国民から祝福を受けられる機会であり、平成度は、約１１万七千人もの人々が沿道で祝福された、このような儀式の趣旨に鑑みれば、両陛下がお乗りになるお車は、沿道の人々からお姿が見えやすいよう、オープン・カーとすることが適当であるという趣旨の発言があった。
- 杉田内閣官房副長官から、平成の御即位に際して調達した車は、車両登録されてから既に約３０年が経過し、老朽化しており、自動車の設計思想も、安全性能や環境性能の面において、当時と現在では大きく異なることに鑑みれば、この際、現代にふさわしい、新しい車を調達することとしてはどうか、また、時代情勢を踏まえると、天皇皇后両陛下が普段お乗りになるお車と同様の車格で、安全・環境等に配慮した特別仕様の車とすることが望ましく、そうしたノウハウや実績のある所につくってもらふべきであるという趣旨の発言があった。
- 野上内閣官房副長官から、お車については、前回は、外国製のお車だったが、私個人としては、できることならば、今回は、新しい天皇皇后両陛下が、世界に誇る環境性能を有する国産車にお乗りになったお姿を拝見することができれば、大変嬉しく思うという趣旨の発言があった。
- 河内内閣府事務次官から、今回、新しい車を調達することとなれば、「祝賀御列の儀」で使用した後も、内閣府の管理の下、政府全体でしっかりと活用してまいりたいという趣旨の発言があった。
- 祝賀御列の儀における天皇皇后両陛下のお車は、諸儀式にもふさわ

しい車格のオープン・カーとし、安全・環境性能に優れたものを新たに調達することが決定された。

(6) 天皇陛下御在位30年慶祝行事等について

- 資料3「天皇陛下御在位30年慶祝行事等」を山崎皇位継承式典事務局長から説明。

(7) 次回日程等

- 菅内閣官房長官から、第3回委員会では、「退位礼正殿の儀」等の次第概要等について、事務局に案を整理させ、それについて議論を行うこととし、1月を目途に開催したいという趣旨の発言があった。

(8) 安倍内閣総理大臣発言

- 皇位の継承まで、残すところあと半年を切った。本日は、来年度予算の編成に必要な重要な諸事案を検討し、次のように決定した。
- まず、来年の10月22日に行われる「即位礼正殿の儀」について、どのような天候であっても、つつがなく儀式が行えるよう、宮殿を有効に活用し、内外の代表2,500名程度を招待することとした。
- 「即位礼正殿の儀」に引き続いて行われる「饗宴の儀」については、現在の時代情勢を踏まえ、内外の代表2,600名程度を招待し、来年の10月22日及び25日に着席形式で、同月29日及び31日に立食形式で、計4回行うこととした。
- 「祝賀御列の儀」で使用する天皇皇后両陛下のお車については、諸儀式にもふさわしい車格のオープン・カーとし、安全・環境性能に優れたものを新たに調達することとした。「祝賀御列の儀」で使用した後

は、政府全体で諸行事に活用するよう、今後しっかりと運用してまいりたい。

(9) 閉会